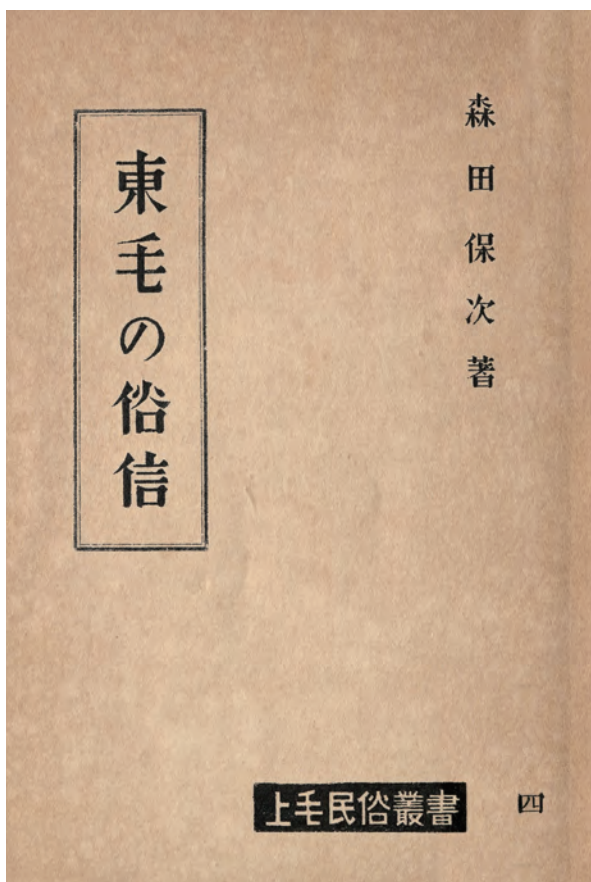


上毛民俗叢書第四輯

東毛の俗信

復刊版



群馬地域文化振興会

東毛の俗信

森田保次

目次

一、東毛地方俗信に就いての感想	一〇
二、禁忌、予兆、占候、呪術	一〇
一、動物	一〇
二、植物	一四
三、天象、曆日	一五
四、家宅方位	一七
五、器具類	一八
六、衣物	二一
七、衣類裁縫	二一
八、食物	二二
九、身体、出差、病氣	二五
一〇、夢	三三
一一、呪法	三三

東毛の俗信

一

森田保次

親戚の葬式に立会うと、三角片に麻をつけたものを
出棺に渡されますが、これは一体何なのか、久しい向
の私の疑問でありました。ところがこの頃になることで後
藤守一氏の「私たちの生活史衣服篇」を見ますと、中
世折敷冠といつて、いろいろの折を職業とする人や、
葬式のお伴をする人などがかぶっていたと書いてあ
りました。つまりこの物は本来類にあてゝ冠といたも
のゝ名残なのであります。そう言われて見ると今も
死人にだけは、これを入棺の際確に頼に冠らせます。こ
んが些細な物にも千年の歴史があり、今ではこれを
扱う作法も忘れて何となくに羽織の紐をんかに結びつ

けて行き寺へ行く途中で捨ててしまつても、中世以
来習俗として守りつゝ、けこ未だということを示すと
問題を決して些細では無いのであります。しかし、
僅か近い五十年の間にこの種のものゝ急激な高略化が
行われ進歩に消え失せたものも大分あることを考へると
、民俗研究の片端に連なるものも、私は落つていはい
らぬ百い焦燥感にかきたてられます。何はあつても資
料の消え失けてしまはぬ中にできるだけ集めておく
ことこそ、資料さえ集まつていれば、結論はいつか出
てきます。

この夏中私の母校の生徒にこの地方の俗信を集め

されたところの中に「墓場の柱にたまつた水をつりると耳の痛むのが存ある」というのがありました。この柱というのは御氣知でもありませんが、葬式のとき近所の手伝の男をその作る御工物の一つで、二尺あまりの半頂の太さの青竹を上部を節から三三寸は着して切り、半拵を巻いたもので、遺族の中の小さい子供が持つていき、墓の土饅頭の頂上にさしこおきます。上部が筒に穿つていますから雨か降ればはずすその中にたまるわけですが、七日十日の墓参にはこの上から水を注ぎますから、水は大抵あることになりす。しかし、この水が耳の病氣によつていといふのは、一体どんな機会から生きた経験なのでありませうか、目の痛みに悩むものかいろいろ療法を試みる中に、ことによつたらあの水がさくかも知れまいと考へつくことは一寸ありともありません。従つてこの知識の土台には最初からあの品物と目との關係があつたのには否いかという想像が湧んで参ります。これは今ではどの手頂の形から杖と叫んでゐるものゝ、本来はあの筒口に目を当て、地下からの声を聞く用にしたものでは存かつたでせうか。こゝでも考へるとあの品物と目と

の關係は考へにくいし、目との關係がないならばあんな溜つた水が耳の痛むのによつていふというような縁起の成立する機会は何となく考へにくいのであります。山田郡誌には「宇野田村大字矢田郷の仙海標萬海標という行人の碑を」と載せ、この兩人は元この村出身で諸國修行の後村に帰り、「命數日に迫るに及び、村人に告げて地下に穴を掘らぬめその中に入り、曰く余の死後本村に疫病の流行せぬやう祈る。願くば穴中の鈴の音を聞け。昔止た時は余の命つきたりと思ひ、この日を命日として碑を建立せられた」と。竹筒より空氣をとりに念じ居りしと。と記してあります。この仙海萬海兩人の命日は宝永八年と元明七年つまり八十七年の開きがありまして、この話は兩人ともさうあつたのか、この中の一人に聞けるものかはつきりしません。が、同郡休泊村菟舞には菟州坊という風来坊について同様の入定始末を伝えていきますから、二人等の例は地下の音と竹筒との關係を考へさせる目のか存実例になりま。

同じく生徒の報告中に「故父の夢を見たら、竹筒をかゆいたのだから水をとりな」といふのがありました。

が墓を行つて水をあげるのはこの杖の筒口に水を注ぐ
のであります。こゝろ考へると、こゝの竹筒は仰かゝるに
地下の靈との通信に縁があり、こゝによつたら、あの
筒口に目を当て、地下の声をきいたことが以前にあつ
た。こゝに描つた水が耳の痛いのによろしいという経
験を得る機縁にまつたのでは否いかという想像が浮ぶ
のであります。

故人の墓というものは、存つかしいものだったか、
恐ろしいものだったか、これにもだん／＼の変遷があ
るようだが、何れにしてもあの世の消息を知りたか
つたには相違ないために、この口寄せというよう存
職業も成立したわけ存ので可から、昔の人がどのよう
に思はれた故人の消息を知り得ると信じていたかは面白
い題目の一つで、この杖の由末存ぞもこれに關係があ
るか無いか、考へて見たく思います。耳の病氣にせん
存水がきくせん、迷信だとけ存しつて存前に、こゝ存
問題がわれ／＼にあるということだけは断言できぬの
であります。

救ある俗信の中には元来重野谷神事であつたために常

人はやむを得ないということが、今は禁忌としてだけ残つ
ているものもあるようで、こゝれも存か／＼興味があり
ます。

例へば、社のまわりを三回息をつかすに廻ると蛇が
出るしというの存と信じてこれら／＼考へられま

神社の周囲を三回、しかも息もつかすに廻るとい
大変存ことを、物好きにやつて見るもの、ある氣遣い
は存つかないでせう。これと金が儲かるとか、疳病か
直るといふの存なら角、蛇が出るに至つては、こゝん
存ことを生活上の警戒とするには全く意味の認め難い
こととあります。

こゝろが、中山太郎氏の書いたものを見ますと、確
か信州のある地方だったと覺えていきますが、蛇占の神
事というの存あつて、春先にその一年の天候工合を占
うのに、村から選ばれたものが山へ行き蛇を探して来
こゝれを箱に納め一通りの祭儀の後蛇を箱から頭も尾
を出す様子によつてその年の天候を予知する神事が行
はれていくということがあります。

こゝの習俗を中において前の俗信の意味を考へて見ま
すと、こゝの土地でも前には蛇占の神事があつて、毎年

の大快か或は雨をのよる臨時かに震げられたものが社殿の周囲を息をつかずに三回廻つて蛇を呼び出して、

その様子を以て占つたものかと想像されるのでありませう。この筈に當つたものは恐らくこの奉仕のためにぶつ倒れて人事不省に陥つたかも知れません。この蛇は神の使者若しくは神このものと考えられていたものでせう。このよるものに蛇を考えていたことは、私存どの子供の頃も、蛇の中の尾の先の切れて丸く存つてゐるものを特に「じつぽ切り」といつて、決して殺してはならぬといふ戒めのことからも知れますので、神事に用いたものは便と区別するために特に尾の先を切つてあいたものでしょう。よく片目の蛇といふことを言ひますが、蛇は片目よりも尾を切つた方が見合ひは容易かつたわけでありませう。

神社の廻廊を直つたかぎに三回廻るといふ動作は特に素じまくともよほどの小宮でも誤つてやることではありませぬし、わざ／＼蛇を呼び出すという結果も、物好きや、いたずら心からやつて見たいと思ふことでもありませぬ。つまり意識的にわざ／＼やる外にありさうも存ひことが、素直の形で今に残つてゐるのは、尋

常は昔行かぬを神事の物々しい印象がこんな風に語り残されたものと同じか考へらるべきのでありませう。

したが、これを確にどうだと断定することは、前の墓地の杖と同様資料が不足してありませう。わが／＼の學問を確する基礎の上に据えるためには、畑とどこも皆縁がかりで全国から資料を集めることとあります。

所謂俗信を生徒に集めさせて録寫せまると、不思議なことに、時代に於ては俚諺集等が採録してゐるものと共通して居り、地域に於ては南万隨筆に和州山中に行はれしものと同じものがある所を見ますと、これはこの民族が古くから持ち傳へた信仰であることがわかります。この事實は知つたのは私には一つの驚きでありました。それと同時にこの事實は、わが民族が自然に對し神に對し生活に對して、抱いてゐる考へ方や生活方法が至靈をこれから探求すべきという確信を得たわけでありませう。俗信は今こそ迷信と称して抹滅運動さえ起つて居り、こんなものにならざるで居れば正しい文化は決してこの國民のものとならぬといふに主張されしも居ります。まして、わが國民が眞に自由な文化國民であるためには、先ず迷信から解放さる

ること第一だというのは恐らく正しい見解でありませう。然し、迷信は元来その成立の始めから迷信だったのにはありません。人生に於ける問題を解決するに一応は役立つた昔の人の學問でありました。これに比べて今は生活の安全が保証されないう知識でありました。着物を古前に合口、飯茶碗を右に汁碗を左に置くという類の現在われわれが毎日まことかまにやつていられるくく的生活方式と根は一つのものであります。この養生の理由がわからない故を以て迷信といふ存らば、われわれの日常生活は新しい學問よりも迷信によるくくの部面が支持されているのであります。いは重き迷信を逐治しようというのは結構であります。然し、いくら個々の事項についてそのいわれをいことが明にされましても、われわれ民族の自然に對し、神に對し、人生に對する考え方が改まらなかつた存らば、これから生じた弊をいなくは川り取つても、あとからくく同じ弊を吹き出すでせう。根の二をこのまゝのいて、別を芽を期待するのは無理といふものこそ。私達は、現在残つてゐる俗信をたすけ、まじりこの根の二を正確に掘るべき存の二あります。日本人

がアメリカ人のようになるのが理想ならば、私も結構であります。しかし、日本人もアメリカ人も同じ人間なんだから、日本人をアメリカ人のようにすることは覺悟一つたというのは、少し不熟な考えのようでありませう。日本人は日本人だといふのは諒解される心配がありませんが、少くとも日本人は白米で居ない、伝統の色に染つた糸であります。これをアメリカの色に染め直すには、米の日の用意をせよから、さういと思ひもよらない色に染めよる危険があります。

議論はどなたにも御迷惑をせうから、またこの地方の俗信の箇題に話を戻します。私どもの先祖が、墓地や三方灶といつたような特定の場所についてどう考をもつて臨んでいたかを集まつた俗信から考えて見ませう。

- (一) 三方灶に關する俗信には次のようなものがあります。
 - (1) 風邪にかかつたら、豆を煮つて紙に包み金を入れ息を吹きかけ三方灶において来ると捨つた人に向つて、(或は大豆を焼いて三方灶におくりに出す。)
 - (2) 足がけに痛くやつたら、赤紙を細く切つて三方

灶におく。

(3) やん目（流行眼病）には目やにを小石につけて三方灶におく。

(4) 痘瘡には赤い糝束を枝俵にたこ、三方灶におく。

（可は色紙の糝束二本立てる）

(5) 厄年の人、節分の晩、年齢の数だけ豆を拾い、三方灶に投げ、神を拝み、後をふりまかすに帰つて来る。ふりまけば神がついて来る。

(6) 本算除日には、燈明をつり線香一把を添えて三方灶にあげる。または線香六本をつりて三方灶にあげる。ふりがえらうに候る。また、酒を竹筒に人形を三方灶の六善様にあげる。

の、猫が死んだら、三方灶に埋めると化けこ出る。この外生徒の報告中には落ちこいまだ水、葬式の際、柳団子、枕飯を炊いた別火の灰を枝俵にのせ、古い飯杓子を添えて糝束を立ここのを三方灶に捨てます。この糝束は埋葬をすませに焼くたものが、葬家の門口で、白を楯にじだ上のにせを塩を撒いて浄め、盥に足をかざし二洗が真似をしてから汚を救うために用いるもの、「いほどはらいし」と言つていまうから、本末、火處を祓浄する作法なのでありませう。

二、三谷資料からだけでも、三方灶が一種特例の場所であり、こゝに於て一定の法式を行うことが、人生の災厄を免れる手段となると信じられていたことがわかります。

これ以上何か申すこと同想像に存りますがこの三方灶に關する習俗を広く沢山集めたら、こゝからもわづらゝの災厄がどの様にして何ものゝ力で発生するかと考へられていたかということが明かになるべき見込があります。

さてに死の世の支配に入つた靈の如何に恐るべきものと信じられていたかは、古事記にも明記されてあるところでありますが、三方灶はあの世の勢力に對抗する一つの切衝でありました。

やがて墓地という一區劃が村にたまると、こゝにも問題の場所は強く意識され、墓地にこゝの穴と死ぬと信じられ、それを免れるためには、自身についた邪のものを片方に置いて来る、即ち厭を片方にこまるといふことをする。向標をかた、内標をかた、というようになつて伝えられこゝにいます。然し、墓地という一定の区域の創設を見たのは、後世のこととせうから、こゝ

にもこの前の形がのた詰で、何處かへこぼると災厄があるという考え方については、中山大郎氏に「こおるや橋しや、」袖もぎさんしに關する解説があり、折口信天氏によつて、琉球の土俗から引いて三方辻の向題にまで触れた高説を読んだ記憶があります。

家の中での凶題の場所は、火處、便所、それ以外の流しと、井戸等があります。これ等の場所では、こぼらぬ作法が定つていて、それを破ることは恐ろしい災厄を招くと戒められていました。

この禁忌を犯した結果かどうかは、相当違つたことが言はれていますが、これは時代や地域によつて生じた差であり、その最密者、因果關係を認められたことかわかります。このようなる禁忌は、無上命法酌る神の掟として守られていたのが、後に何故守らなければならぬかを問うようになつて、目がおかしくるとか鬼の子が出来るとか言はれるようになったのは、理性の発達による信仰の弱まりの結果でありませうか、とはいつても、これも極の二入ぞつば存記で、中にはもつと深い民俗に根を持つた事実の成片や変容の

あることは無論であります。然し、兎も此れ此等の禁忌は昔に遡るほど無條件に最密に守られ、何故にと問うほどの心の餘裕のあるものが、時には守らずにしまうというようない、加減するもので存かつたことと言つてもありません。

まず、火處に關するものを拾つて見ます。火處は今はその用途によつて分化して、照明は電氣、ランプその他、暖房は炬燵火鉢に、炊事はかまど、こゝろに、それから炉の大切な機能であつた家の中心であり、接客所である作用は上り櫃の火鉢にという凡になつていますが、それをひつくるので火處として考へていこう。それについては、次のようなる禁忌が残つています。

① 火鉢に丸をくべると、ゆ氣ちがいになる。② 出世しない。③ なりん坊になる。

④ 物を吞くじたら鈎吊じを縛り、見つかつたら解いてやるしといえは見つかぬ。

⑤ 胡麻殻を五本鈎吊じに縛つておくと火の燭燭いがな

⑥ 麦を刈り始めた時、わら二本を笠神にささる。

咽に何かつかえた時、山へ出る。

(9) 魚の骨が咽につかえたり釜神に上げた松の葉でさするのとれる。

(10) 元旦にいろりに米をまいてから火を焚くと子供がやけどをさる。

(11) 縄を燃すと、山火事の時迷われぬ。 (12) 貧乏に金。

(13) 鼻をかんだ紙を火鉢にくべると、ゆかりを坊になる。

(14) はるぐさができる。

(15) 火むるこをすると最小便をする。

(16) 火鉢に湯水をこぼすと、病人がたえない。

(17) 火鉢に唾をすると、口がぬれる。

(18) 豆をくべると、やけどをする。

(19) 柿の柱をくべると、やけどをする。

(20) いそりを敷らかじておくと病が絶えぬ。

便所については、

(21) 便所に唾を吐くと口がぬれる。

(22) 病人が便所をこぼすと助らぬ。

(23) 便所の夢は縁起が悪い。

節分の晩に便所に撒いた豆を食べると毒が丈夫に

なる。

(24) 便所に物を食べると産が悪い。

(25) 妊婦便所へ行くと時暮式を見ると産がにきる。

(26) 葬式を見れば青蕨、火事を見れば赤蕨。

(27) 便所をきれいにすると鼻の高い子が生まれる、或は産が軽い。また、不貞の子は生れぬ。

(28) 生児亡夜に在ると額に犬の字を書き近所の家の便所へ参り、紅をつけてもらう。

(29) 七夜に便所へ上げた米を食べると子を授かる。

井戸については

(30) 目かいて(物もらい)のまじむいに、花を半分(真、夜、目を片方)のこかせ、百あつたらめん宿見せるるという。

(31) 同じまじむいに、井戸の前でわらわを目の近くで結び、うまく結ばたらなむる。

(32) 井戸より上に(西方)便所があると病人が絶えぬ。

(33) 翼の方角の井戸は身上を殺して流す。